

第3期中期活動計画における施策“5つの柱”とアクションアイテム(2013年4月～2018年3月)に関する実績(2017年9月1日時点)

第3期中期活動計画のテーマ ～エコマーク制度のさらなる信頼性強化と価値向上～

<活動方針>環境に配慮した製品・サービスのブランドである“エコマーク”を広く社会に普及させることにより環境保全の推進、市場の一層のグリーン化を促進し、持続可能な社会を実現する。

5つの柱	アクションアイテム	実績(活動結果)	課題
1. 的確な商品分野および認定基準の設定を展開し、信頼性や環境性能の高い市場への誘導をはかる。		限られた資源の中、既存商品類型の見直しを断行し、最新の知見を踏まえた内容とグリーン購入法の上位互換の位置付けに配慮した基準策定を実施した。サービス分野の開発は1分野にとどまっているが、事務局内プロジェクト等を通じて実施した普及拡大方策、認証方法等の課題整理を踏まえ今後拡大展開していく素地をつくることのできた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス分野へのエコマークの展開が進んでいない(基準数、認定数、戦略、メリット等に課題)。</li> <li>家電、洗剤等の消費者にニーズの高い分野の基準策定が進んでいない。</li> </ul>
商品類型戦略	サービス分野の拡充	「飲食店」の新基準を制定した(2017年9月制定)。今後、「小売店舗」の見直しなどを計画している。	
	サービス分野に係る取組方針の策定	エコマーク企画戦略委員会において取組方針などを検討し、課題としてチェーン本部で一括管理されている施設をチェーン認証に近い手法を上記「飲食店」で導入した。今後、新商品類型や見直し類型の基準策定時に検討する方針。	
	新規商品類型提案募集における環境省との連携	「スキャナ」(「複写機・プリンタなどの画像機器」の適用範囲に追加)、「サーバ類」を新規商品類型化し、グリーン購入法の特典調達品目に対応する品目を追加した。また、後述の商品類型見直しにおいてグリーン購入法の上位互換の関係を明確にし、さらにプレミアム基準においてエコマークを参照いただいている。2014年度には「エコマーク認定基準における植物由来プラスチックの取扱いについて」をとりまとめ、グリーン購入法での展開と連動して、エコマークにおいても植物由来プラスチックの導入・拡大を実施している。	
	既存商品類型見直しへの重点対応	「衣服」、「家庭用繊維製品」、「工業用繊維製品」、「文具・事務用品」、「パーソナルコンピュータ」、「家具」、「トナーカートリッジ」、「インクカートリッジ」、「複写機・プリンタなどの画像機器」、「便器などの衛生器具」、「給水栓」、「節水器具」、「プロジェクタ」計13の商品類型の見直しを実施し、国際的な動向等を踏まえた認定基準を策定した。	
2. 信頼性の一層の向上をはかり、ブランド価値を高める。		エコマーク商品の基準適合性を確認する総点検の体制が整備され、前項1の既存商品類型見直しに係る再審査により、信頼性確保・向上の方策は展開されている。今後は、商品追加変更等も含めた使用契約者におけるエコマーク商品の管理体制を強化いただく方策や審査体制の強化などを図っていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期の取組により、各種の信頼性確保の取組が整備されたが、次の段階としては効果の検証及び確認の質を高める取組を行う必要がある。</li> <li>申込時の審査体制なども信頼性の確保の観点から立ち止まって検証する必要がある。</li> </ul>
信頼性の向上	エコマーク商品の基準適合性確認体制の確立	2014年度より認定期間が長期にわたっているエコマーク商品の基準適合性を確認する総点検をのべ4,000商品を対象に実施した。また、認定後のサンプリングによる基準適合試験調査および現地監査を計画的に実施している。	
	商品担当者向け研修の開発	使用契約者を対象に弁護士・弁理士を講師に招いた「エコマーク信頼性確保セミナー」を開催し、商標・エコマーク使用契約の適正履行等の理解を促進させる活動を行った。また、前述の現地監査においても、担当者へ手続きや管理の適正化等に関する理解の向上に努めている。	
	認定基準の部分改定への適合性確認	エコマーク使用契約に係る内容より、新認定基準の審査分よりグリーン購入法「判断の基準」への適合状況	

5つの柱	アクションアイテム	実績（活動結果）	課題
		を確認し、認定証とエコマークウェブサイトにて掲示している。上記見直し時にはグリーン購入法の判断の基準と同等以上(上位互換)となるように基準化している。	
	原料トレーサビリティの深化	再生材料の審査に係る「原料供給証明書」の証明書式の改定などを通じて詳細を確認している。前述の「エコマーク認定基準における植物由来プラスチックの取扱いについて」では、原料のトレーサビリティに関するチェックリストを導入した。現在、「持続可能性を考慮した基準(サステナブル基準)」に関するエコマークでの考え方の整理を進めている。	
3. ブランド価値、認知度・活用度の一層の向上に資する普及啓発を推進する。		地域の環境フェア出展、フォーラム、ウェブサイトリニューアル、ニュースリリースなどエコマーク主体で実施できる普及広報活動は積極的に展開した。後記5に関連するが、他団体と連携した取組を戦略的に実施できるかが今後の課題である。	
ブランド価値等の向上	フォーラム、エコマークアワードの浸透、発展	エコマークアワード・フォーラムを2010～2016年度まで継続実施。2017年度リニューアルし、更なる浸透、発展を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の普及活動によって、消費者の意識がどう変わったかなどの効果検証ができていない。マスメディア、流通事業者など他団体と連携・協働した活動があまりできていない。</li> <li>認定企業数の減少が続く中、消費者、事業者等のエコマークのブランドイメージが育っていない。</li> </ul>
	企業、マスメディアとのタイアップ広報	エコマークアワードと連動した雑誌広告、新分野での認定取得誕生などニュースリリースを継続的に実施した。	
	ウェブサイトの全面リニューアル	2013年度に全面リニューアルを実施し、認定商品の検索機能の大幅強化、調達者向けのサイトなど継続的に更新している。	
	サービス分野に係る商品類型の普及	「小売店舗」「ホテル・旅館」に関して料金規定の改定、認定基準の改定を実施し、事業者向け説明会を開催する等取得促進の方策を実施した(ホテル2社5施設で新規取得)。	
	流通事業者との共同キャンペーン	「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」には実行委員として主体的に参画し、エコマーク認定店舗保有事業者との連携などを進めている。また、自治体との連携として、中野区エコポイント、港区エコポイント事業においてエコマークを活用されている。	
	企業へのエコマーク取得支援	2014年度より大阪南港ATCグリーンエコプラザにて大阪デスクという取得相談会を月1回開催している。また、「企業活動におけるエコマーク認定取得の効果」のとりまとめ・発行やエコマークPR動画の作成、エコマークライセンスホルダーロゴの創設などを通じて使用契約者事業者向けの販促ツールの整備を進めている。2017年4月にはエコマーク使用規定を改定し、エコマーク商品ユーザーロゴを創設するなどエコマークを活用しやすいように改革を実施した。また、欧州環境規制セミナーを年1回開催し、エコマーク活用セミナー(2017年5～6月)を全国3会場で実施(参加者130名)するなどの取組を進めている。	
	GPN会員への情報発信	一部のGPNのタスクグループへの参加、メールマガジン等を通じた情報発信に努めた。	
	こどもエコクラブとの連携	壁新聞コンテストにエコマーク賞の創設、全国フェスティバルに参加するなどの連携を行った。	
	消費生活アドバイザー、環境カウンセラー等との連携	サービス分野での活用を計画していたが、サービス分野の認定施設が大きくは増えず、実施等には至っていない。	

5つの柱	アクションアイテム	実績（活動結果）	課題
4. 国際協力を推進する。		2014年以降に新たに6つの海外ラベルと相互認証協定を締結し、現在10海外ラベルまで拡大し、5海外ラベルにて相互認証の実績が出ている。また、UNEP等が進める国際展開のワークショップにも積極的に関与し、情報収集等に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期で最も進展した項目であるが、複写機、プリンタ以外の品目の相互認証が進んでいない(今後の戦略が必要)。</li> <li>相互認証が実施段階まで進んでいない機関がある。</li> <li>国際機関と連携した協力の在り方に課題がある。</li> </ul>
国際協力の推進	日中韓相互認証の推進	「プロジェクタ」、「塗料」、「文具」、「繊維製品」の共通基準を新たに設定した。韓国とは相互認証の実績が380機種に達している。	
	「ノルディックスワン」との相互認証の推進	「テレビ」、「プロジェクタ」の共通基準設定の協議を進めている。	
	先進的でレベルの高い基準策定	「画像機器」は各国で引用しているドイツ・ブルーエンジェルとの協議を通じ、継続的にアップデートとし、日本と他国との相互認証協議をリードしている。	
	実行性ある相互認証スキームの構築	相互認証協定は10の海外ラベルと締結し、そのうち5海外ラベルで相互認証に実績が出ている。	
	GENとの協働	GENを通じてエコマーク認定ホテルの情報を発信するなどの活用を図った。また、GENの総務事務局を継続し、UNEPなどの国際的な動向の情報入手、参加などを実施した。	
5. 環境情報の体系化をはかる。		グリーン購入法の適合確認、環境負荷低減効果など情報発信の強化を図った。今後の課題としては、他の環境ラベルと連携・協働した情報発信の取組などの検討を進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>他団体との連携がほとんど進んでいない。中期活動計画における長年の課題である。</li> <li>グリーン購入法の上位互換の位置付けの確立を進めているが、調達者等にどの程度、エコマークの位置付けが認識されているかなどの実態の把握ができていない。</li> </ul>
環境情報の体系化	グリーン購入法との連携強化	2015年度以降制定した商品類型(「衣服」、「家庭用繊維製品」、「工業用繊維製品」、「文具・事務用品」、「パーソナルコンピュータ」、「家具」、「トナーカートリッジ」、「インクカートリッジ」、「便器などの衛生器具」、「給水栓」、「節水器具」、「プロジェクタ」)はグリーン購入法の上位互換となるよう基準の整合を図り、新基準での認定証およびエコマークウェブサイトにてグリーン購入法の適合を確認したことを掲示している。	
	既存類型の改定	グリーン購入法の改定に合わせ、エコマーク認定基準の部分改定を的確に進めている。	
	環境情報データベースの構築	エコマーク商品情報の改良(画像データの掲載率アップ、印刷機能の設定など)を実施したが、エコマークを含めた総合的な環境情報提供の枠組みまでには至っていない。	
	エコマーク商品の環境負荷低減効果の把握・公開	2015年度にエコマーク商品の環境負荷低減効果の調査・公表を行い、リリースなどを通じて広く情報提供を行った。	
	他の環境ラベル機関との協働広報	戦略的創造研究推進事業として、最新のインベントリデータベースと環境影響評価手法に基づくホットスポット分析手法の開発と事例検討等に関して、東京都市大学伊坪教授を中心に、(一社)産業環境管理協会、国立研究開発法人産業技術総合研究所、早稲田大学と連携して2014年度より実施している。 環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務として、世界各国のグリーン公共調達と環境ラベルの調査を2013年度より実施しており、2014年度からは海外の公共調達や環境ラベルの関係者を招聘して、国際シンポジウムや担当者意見交換会を開催し、幅広いステークホルダーと連携した活動を実施している。	
	他の環境ラベルとの横断的関係の構築		
	環境情報データベースにおける他の環境ラベルとの協働		
他の環境ラベルの整理・分析			